

健康・交通事故
児童・心配ごと

●健康相談
電話でも相談ください。
□とき 3月8日(木) 午後1時～3時 □ところ 保健センター □内容 成人病相談、糖尿病相談、精神保健相談など □問い合わせ 同センター (☎373・4300)

店舗等設備投資
相続登記

●店舗等設備投資相談室
市と商工会では、大型店対策の一環として、店舗等設備投資相談室を毎月行っています。専門家が相談を受けますので、気軽にご利用ください。
□相談内容 店舗改装、商品構成、設備投資など経営全般に關すること □相談申し込み 毎月20日まで商工会へ申し込みください □相談方法 専門家が直接お店に向いて相談を受けます。時間は2時間程度。料金無料 □問い合わせ 白根商工会 (☎373・4181)

交通災害共済

●交通災害共済に加入しよう
平成2年度の交通災害共済会員を募集しています。交通災害共済制度は、県内の全市町村が共同で運営する共済事業で、県内の市町村住民の皆さんが交通事故に遭われたとき見舞い金を給付します。掛け金は1人わずか350円で、最高見舞い金額は100万円です。万一の事故に備え、家族全員で加入されるようお勧めします。
□加入の申し込み 2月中旬に各町内の嘱託員さんがご家庭を訪問しますので、その際に申し込みください □問い合わせ 総務課消防交通係 (☎373・4181)

なんでも相談してください。
□とき 毎週水曜日 午後1時～3時 □ところ 老人福祉センター □問い合わせ 同センター (☎373・3096)

司(魚町3・☎373・2329)、松尾作一(親和町・☎373・3924)、斎藤幸夫(同・☎373・2920)

●交通事故相談
交通事故問題で困っている人は気軽に相談ください。
□とき 3月14日(木) 午前10時～午後3時 □ところ 市役所2階・市民相談室 □相談員 県交通事故相談員 □問い合わせ 総務課消防交通係 (☎373・4181)

●家庭児童相談室
家庭でお子さんの養育などで困っている人や悩んでいる人は、お気軽に相談してください。
□相談日 毎週月、水、金曜日 午前9時～午後5時 □ところ 市役所2階・福祉事務所 □問い合わせ 福祉事務所児童福祉係 (☎275)

●固定資産課税
●固定資産課税台帳の縦覧
平成2年度の固定資産課税

4月から市役所は第2・4土曜日が休みになります

市役所では、勤務時間を短縮するという国の施策により、4月から毎月第2・4土曜日を休ませていただきます。対象となる施設や業務については、次のとおりです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

第2・4土曜日が休日となる施設

市役所、教育委員会、学校給食センター、保健センター

第2・4土曜日も平常どおり業務を行う施設

保育園、児童館、小・中学校・鯉沼ポンプ場、戸頭浄水場、ガス供給所、消防署、衛生センター、老人福祉センター

第2・4土曜日も利用できる施設

地域生活センター、産業厚生会館、教育委員会体育館、青年教育センター、図書館、公民館

なお、第2・4土曜日も、今までの日曜日や祝祭日と同じく、市役所で婚姻届、出生届、死亡届などの受理と火葬許可証の発行を行います。また、市への申請や届け出、税金の納期などの期限が第2・4土曜日の場合は、翌週の月曜日が期限となります。

□問い合わせ 企画調整課人事係 (☎326)



健康
子宮がん検診

●子宮がん検診の申込書を配布します

税台帳をお見せします。昨年中に家屋の新築や増改築、土地の地目変換、分合筆などをした人は、ぜひご覧になって、自分の資産の評価をお確かめください。
□縦覧期間 3月1日(木)～20日(火) 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで、日曜日は除く) □縦覧場所 市役所2階・税務課 □問い合わせ 税務課資産課 (☎253)

保健センターでは、2月下旬に子宮がん検診の申込書を配布します。子宮がんは、乳がんとともに多い女性のがんです。検診の普及や治療法の進歩などで年々死亡数は減っていますが、発症件数は減っていません。初期の段階では自覚症状がないため、気付いたときには手遅れとなることと消極的にならないで、必ず受診しましょう。
□対象者 30歳以上のすべての女性 □検診日時 4月4日(木)～13日(金)(7日(土)、8日(日)を除く) 受診者の地区指定があります □ところ 保健センター □問い合わせ 同センター (☎373・4300)

●中小企業設備近代化資金
県では、平成2年度の中小企業設備近代化資金の申請を受け付けます。この資金は、設備の近代化を計画している中小企業者に、無利子で貸し付けを行うものです。
□対象となる設備 新たに導入しようとする設備(貸し付け内示前に契約、設置した設備は対象になりません) □申込期間 3月1日(木)～12月20日(木)(貸し付けは4月1日以降) □申し込みと問い合わせ 商工課商工振興係 (☎212)

融資
中小企業設備近代化資金

税務
固定資産課税台帳の縦覧

●固定資産課税台帳の縦覧
平成2年度の固定資産課税

所得税の確定申告と納税はお早めに

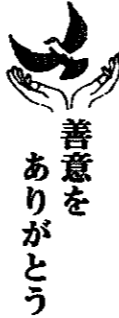
— 申告期間 2月16日(金)～3月15日(木) —

所得税の確定申告は、2月16日(金)から3月15日(木)までです。期限間近になりますと申告会場はたいへん混雑し、落ち着いて相談できなくなり、長時間お待ちいただくこととなります。「広報しろね」2月1日号2ページでお知らせした相談会場へ、必ずおいでください。なお、小林地区の戸頭、戸頭住宅、戸頭団地、車月町、田中の相談会場は、3月9日市役所大会議室に変更させていただきます。

〈正しい申告を〉
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく申告、納付するという「申告納税制度」を採用しています。
確定申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。申告は正しく行いましょう。
※所得税の確定申告をすれば、事業税や市・県民税の申告は必要ありません。
〈申告書を自分で書くときは〉
申告書を書くときは「所得税の申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。
所得や税額の計算のしかた、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務署や市役所税務課、税理士会にお尋ねください。
□問い合わせ 新潟税務署〒950 新潟市官通2・☎29・2151 市役所税務課市民税係 (☎241)

文芸しろね(第9号)が完成しました

市民の文芸活動の結晶「文芸しろね」(第9号)が完成しました。大きさはA5版で184ページ。随筆、コント、小説、詩、短歌、俳句、川柳の7部門に、延べ143人の作品が載っています。
□価格 1冊800円 □申し込み 教育委員会社会教育課 (☎373-3171)



▽戸石小へ(柳小松ハウス(黒崎町))掛時計計1台
▽市へ 県生命共済協進会(新潟市)：カーブミラー4基
▽上八枚保育園へ 岩崎亀次さん(下大郷1)：ガス湯沸かし器一式
▽大鷲保育園へ 母の会：ステージ用前幕

の用心一〇メモ

よくかんでシエイプアップ

肥満とそしゃくの関係を存じですか。「よくかむ」ということは、唾液の分泌を促し、食物の消化を助け、胃の負担を軽くするだけでなく、脳を刺激し、満腹感を得ることができず逆にあまりかまずに早く食べると、満腹感を感じるときにはすでに胃が食べ過ぎの状態になっています。また、一度にたくさん食べたり、のべつたららと食べることもカロリーの取り過ぎから肥満になります。肥満を予防するには食物をよくかむことがたいせつです。

しかし、歯のかみ合わせが悪かったり、抜けたままになっていたりして、グラグラの歯ではかめるはずがありません。健康な人に比べると、奥歯が1本なくなると3分の1、総入れ歯では3分の2ほどしかかむ力がなくなるといいます。肥満にならないための運動も、歯を食いつぶさなければ力も入りません。一生自分の歯でよくものをかむということとは、とてもたいせつなことです。よくかんでシエイプアップ。あなたの歯はだいじょうぶですか。

新潟県歯科医師会